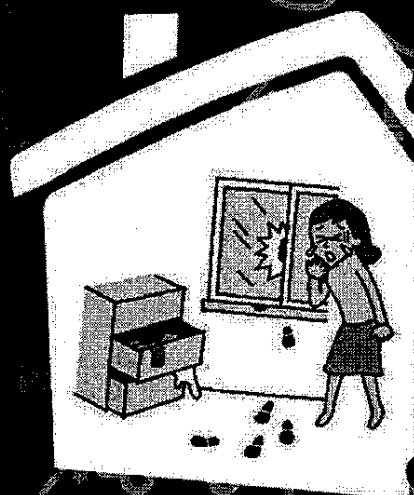


年末の
**安全なまちづくり
県民運動**

2022 12 / 11日 - 12 / 20火



特殊詐欺の
被害防止



侵入盗の防止



自動車盗の防止





犯罪に
あわない

犯罪を
起こさせない

犯罪を
見逃さない

○特殊詐欺の被害防止



- ・「STOP!ATM での携帯電話」運動を実施中です。携帯電話で話しながらATMを操作している人がいたら、被害防止のため声掛けをしましょう。
- ・「還付金があります」、「お金が返ってきます」の電話や、「キャッシュカード」、「暗証番号」を要求する電話は一度切り、家族や警察に相談しましょう。
- ・在宅時でも常時、留守番電話設定にしたり、被害防止機能付き電話機を活用しましょう。
- ・パソコンにウイルス感染の表示が出たり、携帯電話に未納料金を請求するメールが届くなどの架空料金請求詐欺が多発しています。表示された番号には絶対に電話をしないようにしましょう。

○侵入盗の防止

- ・夜間、休日等に、店舗や事業所を不在にする場合は、現金を保管せず、出入口に「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを表示しましょう。
※防犯宣言プレートは県警察本部HPからダウンロードできます。
- ・貴重品は防犯性能の高い金庫で保管しましょう。
- ・出入口や窓は、補助錠（二重ロック）、ガードプレートなどで施錠設備を強固にするとともに、ホームセキュリティや警報装置と設置しましょう。
- ・個人の情報等を安易にSNSで発信するのはやめましょう。



○自動車盗の防止

- ・車には、純正セキュリティとは別にイモビライザや警報器、GPS装置等の追加の電子機器類を、取り付けましょう。
- ・ハンドル固定装置、タイヤロック、シフトレバーロック等複数の防犯装置を取り付け、物理的な対策をしましょう。
- ・車から離れる際は、短時間でも必ずエンジンを停止し、ドアをロックし、車中には鞆等を保管しないようにしましょう。
- ・ナンバープレート盗難防止ネジで固定しましょう。
- ・照明や防犯カメラなどの対策がとられた駐車場を選びましょう。

